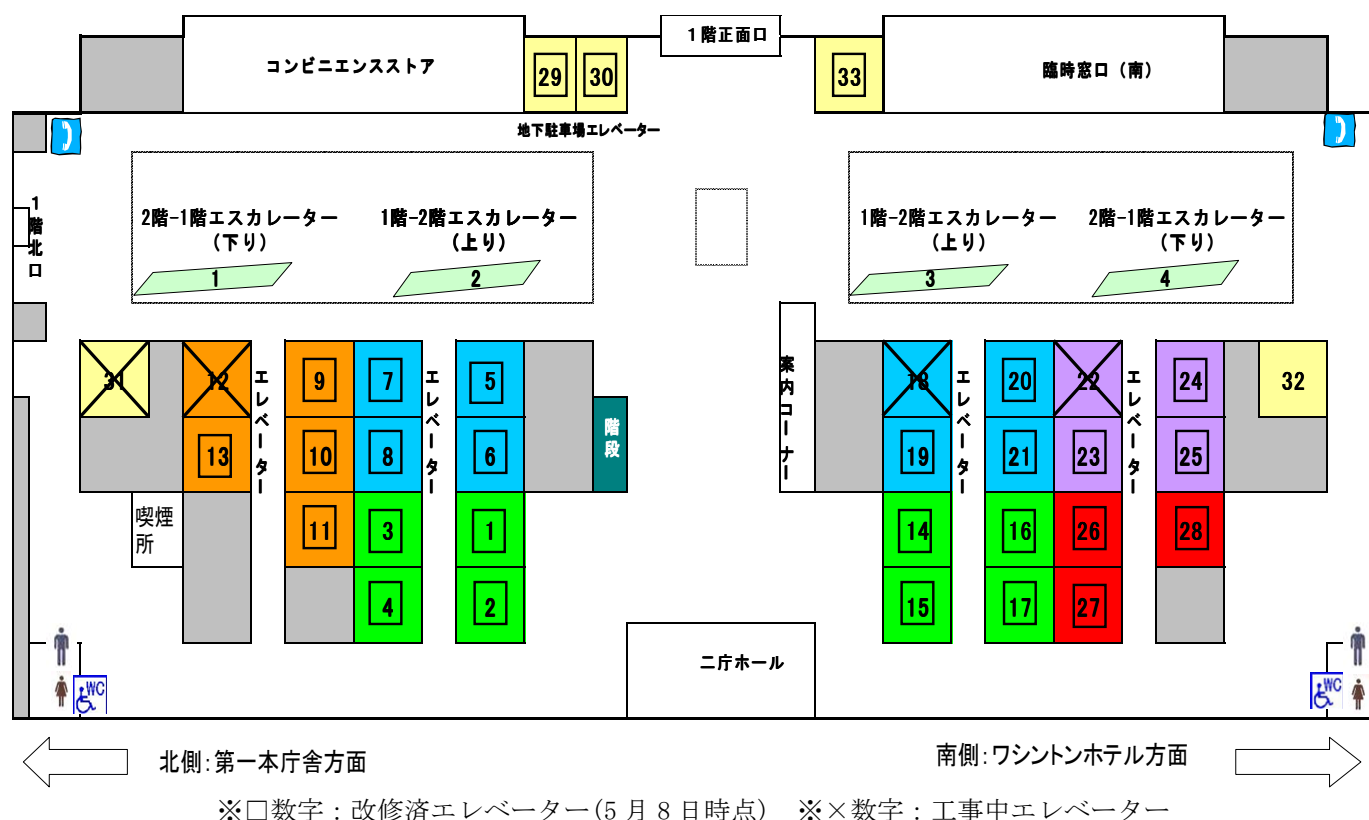


都庁第二本庁舎昇降機運行状況のお知らせ（平成25年5月8日～）

都庁舎のエレベーター改修工事においては、大変ご迷惑をおかけしております。

つきましては、平成25年5月8日より、エレベーターの運行が下図のとおりとなります。

引き続きご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



都庁第二本庁舎では工事中だった北側エレベーター３基（No1, 5, 13）及び南側エレベーター１基（No14）が５月８日より運行を開始いたします。

これにより、都庁第二本庁舎のエレベーターをご利用の際は、呼び出しボタンを1箇所押して頂くことで、そのバンク全てのエレベーターを呼び出すことができるようになります。(これまでのように、複数の呼び出しボタンでエレベーターを呼び出す必要がなくなります。)

なお、北側中高層用（橙）並びに南側中低層用（青）及び高層用（紫）につきましては、引き続き、改修工事を実施してまいります。

エレベーター工事完了までの間、ご不便をお掛けいたしますが宜しくお願いいたします。

問い合わせ先

財務局建築保全部庁舎整備課庁舎電気係
電話 03-5388-2775